

兵庫県公報

平成27年12月28日 月曜日 第5号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

病院局管理規程	ページ
○ 個人情報の保護に関する条例施行規程及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程	1
教育委員会規則	
○ 個人情報の保護に関する条例施行規則及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	5

公布された法令のあらまし

- 個人情報の保護に関する条例施行規則及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第15号）
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による住民基本台帳法の一部改正及び電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、関係規則について所要の整備を行うこととした。

病院局管理規程

個人情報の保護に関する条例施行規程及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

平成27年12月28日

兵庫県病院事業管理者 西村 隆一郎

兵庫県病院局管理規程第12号

個人情報の保護に関する条例施行規程及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程

(個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正)

第1条 個人情報の保護に関する条例施行規程（平成14年病院局管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第1項に規定する住民基本台帳カード」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード」に改め、同条第2項第2号中「知事」を「管理者」に改め、同条第4項中「した法定代理人」の右に「若しくは本人の委任による代理人（以下「代理人」という。）」を加え、「受けた法定代理人」を「受けた代理人」に、「その資格を喪失した」を「当該代理人に該当しなくなった」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 条例第14条第3項の規定により本人の委任による代理人が開示請求をする場合には、当該本人の委任による代理人は、委任状及び当該本人に係る第2項第1号に掲げる書類を管理者に提示し、又は提出しなければならない。

第14条中「第4項」を「第5項」に、「とあるのは、「第28条第2項」を「とあるのは「第28条第2項」と、同条第4項中「第14条第3項」とあるのは「第28条第3項」に改める。

第19条中「による通知」の右に「(訂正決定に基づく保有個人情報が情報提供等の記録である場合を除く。）」を加える。

第21条中「第4項」を「第5項」に、「とあるのは、「第36条第2項」を「とあるのは「第36条第2項及び第36条の2第2項」と、同条第4項中「第14条第3項」とあるのは「第36条の2第2項」に改める。

様式第 1 号中

「

<input type="checkbox"/> 識別番号	<input type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 性別
<input type="checkbox"/> 生年月日・年齢	<input type="checkbox"/> 住所・電話番号	<input type="checkbox"/> 本籍・国籍

」

を

「

<input type="checkbox"/> 識別番号	<input type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 性別
<input type="checkbox"/> 生年月日・年齢	<input type="checkbox"/> 住所・電話番号	<input type="checkbox"/> 本籍・国籍
<input type="checkbox"/> 個人番号		

」

に、「第7条第 号」を「第7条第 項第 号」に改める。

様式第 2 号中

「

未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人
	<input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人

」

を

「

代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人
	<input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
	<input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人

」

に、

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 在留カード	<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書
<input type="checkbox"/> その他 ()	
(開示請求書の送付による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> その他
(法定代理人による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他 ()

」

を

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 在留カード
<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書	<input type="checkbox"/> その他 ()
(開示請求書の送付による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> その他
(法定代理人による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他 ()

(本人の委任による代理人による開示請求) □委任状

に改め、同様式注の3中「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」を「代理人の別」に、「法定代理人」を「代理人」に改め、同様式注の9を同様式注の10とし、同様式注の8中「法定代理人」を「代理人」に、「代理権を喪失した」を「当該代理人に該当しなくなった」に、「第4条第4項」を「第4条第5項」に改め、同様式注の8を同様式注の9とし、同様式注の7の次に次のように加える。

8 特定個人情報に係る本人の委任による代理人による開示請求の場合は、当該本人の委任による代理人に係る注5又は6の書類に加え、委任状及び当該本人に係る注5の書類を複写したものを提示し、又は提出してください。

様式第12号中

未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
----------------------------	--

を

代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人
-------	--

に、

<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他 () (訂正請求書の送付による訂正請求) <input type="checkbox"/> 住民票 (法定代理人による訂正請求) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()
--	--

を

<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 委任状	<input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 () (本人の委任による代理人による訂正請求)
--	---

に改め、同様式注の3中「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」を「代理人の別」に、

「、法定代理人」を「、代理人」に改め、同様式注の7を同様式注の8とし、同様式注の6の次に次のように加える。

7 特定個人情報に係る本人の委任による代理人による訂正請求の場合は、当該本人の委任による代理人に係る注4又は5の書類に加え、委任状及び当該本人に係る注4の書類を複写したものを提示し、又は提出してください。

様式第19号中

「

未成年者の法定代理人又は 成年被後見人の法定代理人 の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
------------------------------------	--

」

を

「

代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人
-------	--

」

に、

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ） (利用停止請求書の送付による利用停止請求)	<input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書
<input type="checkbox"/> 住民票 (法定代理人による利用停止請求)	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他（ ）

」

を

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 (利用停止請求書の送付による利用停止請求)	<input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> 住民票 (法定代理人による利用停止請求)	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (本人の委任による代理人による利用停止請求)	<input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> 委任状	

」

に改め、同様式注の3中「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」を「代理人の別」に、「、法定代理人」を「、代理人」に改め、同様式注の7を同様式注の8とし、同様式注の6の次に次のように加える。

7 特定個人情報に係る本人の委任による代理人による利用停止請求の場合は、当該本人の委任による代理人に係る注4又は5の書類に加え、委任状及び当該本人に係る注4の書類を複写したものを提示し、又は提出してください。

(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正)

第 2 条 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成16年兵庫県病院局管理規程第 11号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 2 号ア中「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」を「電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に、「都道府県知事」を「地方公共団体情報システム機構」に改める。

附 則

この規程は、平成28年 1 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条中個人情報の保護に関する条例施行規程第19 条の改正規定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第 27号）附則第 1 条第 5 号に規定する政令で定める日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

個人情報の保護に関する条例施行規則及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月28日

兵庫県教育委員会
教育長 高 井 芳 朗

兵庫県教育委員会規則第15号

個人情報の保護に関する条例施行規則及び行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

（個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正）

第 1 条 個人情報の保護に関する条例施行規則（平成 9 年兵庫県教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第 1 項に規定する住民基本台帳カード」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第 27号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード」に改め、同条第 4 項中「した法定代理人」の右に「若しくは本人の委任による代理人（以下「代理人」という。）」を加え、「受けた法定代理人」を「受けた代理人」に、「その資格を喪失した」を「当該代理人に該当しなくなった」に改め、同項を同条第 5 項とし、同条第 3 項の次に次の 1 項を加える。

4 条例第14条第 3 項の規定により本人の委任による代理人が開示請求をする場合には、当該本人の委任による代理人は、委任状及び当該本人に係る第 2 項第 1 号に掲げる書類を教育委員会に提示し、又は提出しなければならない。

第14条中「第 4 項」を「第 5 項」に、「とあるのは、「第28条第 2 項」を「とあるのは「第28条第 2 項」と、同条第 4 項中「第14条第 3 項」とあるのは「第28条第 3 項」に改める。

第19条中「による通知」の右に「（訂正決定に基づく保有個人情報が情報提供等の記録である場合を除く。）」を加える。

第21条中「第 4 項」を「第 5 項」に、「とあるのは、「第36条第 2 項」を「とあるのは「第36条第 2 項及び第36条の 2 第 2 項」と、同条第 4 項中「第14条第 3 項」とあるのは「第36条の 2 第 2 項」に改める。

様式第 1 号中

「

<input type="checkbox"/> 識別番号	<input type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 性別
<input type="checkbox"/> 生年月日・年齢	<input type="checkbox"/> 住所・電話番号	<input type="checkbox"/> 本籍・国籍

」

を

「

<input type="checkbox"/> 識別番号	<input type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 性別
<input type="checkbox"/> 生年月日・年齢	<input type="checkbox"/> 住所・電話番号	<input type="checkbox"/> 本籍・国籍
<input type="checkbox"/> 個人番号		

」

に、「条例第7条第 号」を「条例第7条第 項第 号」に改める。

様式第2号中

「

未成年者の法定代理人又は成年 被後見人の法定代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
--------------------------------	--

」

を

「

代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人
-------	--

」

に、

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 在留カード	<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書
<input type="checkbox"/> その他 ()	
(開示請求書の送付による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> その他
(法定代理人による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他 ()

」

を

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 在留カード
<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書	<input type="checkbox"/> その他 ()
(開示請求書の送付による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> その他
(法定代理人による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他 ()
(本人の委任による代理人による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 委任状	

」

に改め、同様式注の3中「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」を「代理人の別」に、「法定代理人」を「代理人」に改め、同様式注の9を同様式注の10とし、同様式注の8中「法定代理人」を「代理人」に、「代理権を喪失した」を「当該代理人に該当しなくなった」に、「第4条第4項」を「第4条第5項」に改め、同様式注の8を同様式注の9とし、同様式注の7の次に次のように加える。

8 特定個人情報に係る本人の委任による代理人による開示請求の場合は、当該本人の委任による代理人に係る注5又は6の書類に加え、委任状及び当該本人に係る注5の書類を複写したものを提示し、又は提出してください。

様式第12号中

「

未成年者の法定代理人又は成年 被後見人の法定代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
--------------------------------	--

」

を

「

代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人
-------	--

に、

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 在留カード	<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書
<input type="checkbox"/> その他 ()	
(訂正請求書の送付による訂正請求)	
<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> その他
(法定代理人による訂正請求)	
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他 ()

」

を

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 在留カード
<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書	<input type="checkbox"/> その他 ()
(訂正請求書の送付による訂正請求)	
<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> その他
(法定代理人による開示請求)	
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他 ()
(本人の委任による代理人による訂正請求)	
<input type="checkbox"/> 委任状	

」

に改め、同様式注の3中「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」を「代理人の別」に、「法定代理人」を「代理人」に改め、同様式注の7を同様式注の8とし、同様式注の6の次に次のように加える。

7 特定個人情報に係る本人の委任による代理人による訂正請求の場合は、当該本人の委任による代理人に係る注4又は5の書類に加え、委任状及び当該本人に係る注4の書類を複写したものを提示し、又は提出してください。

様式第19号中

「

未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
----------------------------	--

」

を

「

代理人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人
-------	--

」

に、

「

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券
<input type="checkbox"/> 在留カード	<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書

」

その他 ()
 (利用停止請求書の送付による利用停止請求)
住民票 その他
 (法定代理人による利用停止請求)
戸籍謄本 その他 ()

を

運転免許証 旅券
個人番号カード 在留カード
特別永住者証明書 その他 ()
 (利用停止請求書の送付による利用停止請求)
住民票 その他
 (法定代理人による利用停止請求)
戸籍謄本 その他 ()
 (本人の委任による代理人による利用停止請求)
委任状

に改め、同様式注の3中「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」を「代理人の別」に、「法定代理人」を「代理人」に改め、同様式注の7を同様式注の8とし、同様式注の6の次に次のように加える。

7 特定個人情報に係る本人の委任による代理人による利用停止請求の場合は、当該本人の委任による代理人に係る注4又は5の書類に加え、委任状及び当該本人に係る注4の書類を複写したものを提示し、又は提出してください。

(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成16年兵庫県教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号ア中「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」を「電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に、「都道府県知事」を「地方公共団体情報システム機構」に改める。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。